

# 市外から転入したときのチェックリスト



ようこそ会津若松市へお越しいただきました。転入に伴う各種手続きについてこのチェックリストで再確認をお願いします。

(ご確認にあたって)

お手続きにあたり、具体的な内容については、直接、手続きを行う窓口にお問い合わせください。  
また、一部の手続きについては、北会津支所や河東支所、各市民センターでも対応しています。

北会津支所 (0242-58-1806)  
河東支所 (0242-75-2111)

湊市民センター (0242-93-2111)  
大戸市民センター (0242-92-2501)  
北市民センター (0242-22-1066)

南市民センター (0242-27-1780)  
一箕市民センター (0242-22-1788)  
東市民センター (0242-27-2045)

分野	No.	チェック欄		手続き内容	手続きに必要なもの	手続き窓口	備考	支所・市民センターでの可否	
		未	済					支所	市民センター
共通	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転入の手続きをするとき	転出証明書（前住所地の役所が発行）／印鑑 ／届出人の身分証明書（運転免許証やパスポート、健康保険証など）／個人番号カード／住民基本台帳カード  ※個人番号カード又は住民基本台帳カードの継続利用を希望する場合は、下記の期間を過ぎるとカードが使用できなくなるのでご注意ください。 ・転出予定日から30日を経過した場合 ・転入をした日から14日を経過した場合 ・転入届を提出した日から90日を経過した場合  ※国民年金手帳（国民年金加入者） ※国民健康保険に加入する場合は、世帯主の個人番号カード	市民課 本庁舎（北側）1階 Tel.0242-39-1229			可
	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をするとき	運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの官公署発行の身分証明書／登録しようとする印鑑		※その他、保証人方式や文書照会方式での手続きも可		可
保険証	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けているとき	県内市町村から転入⇒異動連絡票 県外市町村から転入⇒負担区分証明書 ※交付を受けている場合は、被扶養者・障害者・特定疾病証明書も必要			可	否
	4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国保限度額適用認定証が必要なとき	保険証／印鑑／転入による国保加入者全員分及び世帯主の所得・課税・控除証明書／世帯主及び対象者の個人番号カード／窓口に来られた方の身分証明書／別世帯の場合は委任状が必要	国保年金課 本庁舎（南側）1階 Tel.0242-39-1244		可	否
	5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で国保特定疾病療養受療証の交付を受けているとき	前市町村の特定疾病療養受療証（すでに前市町村に返却している場合は、申請書の医師意見欄に担当医からの証明が必要）／保険証／印鑑／転入による国保加入者全員分及び世帯主の所得・課税・控除証明書／世帯主及び対象者の個人番号カード／窓口に来られた方の身分証明書／別世帯の場合は委任状が必要			可	否
福祉	6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で自立支援医療受給者証（更生医療・育成医療）の交付を受けているとき	医師意見書／健康保険証／本人及び被保険者の個人番号のわかるもの（国保の場合は同一保険加入者全員分）／本人の年金額がわかる書類等／印鑑／届出者の身分証明／特定疾病療養受療証（お持ちの方）	※更生医療 障がい者支援課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1241  ※育成医療 こども家庭課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1243		可	否
	7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けているとき	前市町村の自立支援医療費受給者証／健康保険証／本人及び被保険者の個人番号のわかるもの（国保の場合は同一保険加入者全員分）／本人の年金額がわかる書類等／印鑑／届出者の身分証明	障がい者支援課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1241	※支所にて手続の場合は、受給者証をお預かりすることになります	可	否

分野	No.	チェック欄		手続き内容	手続きに必要なもの	手続き窓口	備考	支所・市民センターでの可否	
		未	済					支所	市民センター
福祉	8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で身体障害者手帳の交付を受けているとき	現在お持ちの身体障害者手帳／印鑑／個人番号のわかるもの／届出者の身分証明	障がい者支援課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1241	※支所にて手続きの場合は、手帳をお預かりすることになります	可	否
	9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で療育手帳の交付を受けているとき	現在お持ちの療育手帳／印鑑／本人の顔写真（縦4cm×横3cm）※県内から転入の場合は顔写真不要			可	否
	10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているとき	現在お持ちの精神障害者保健福祉手帳／印鑑／県外より転入の場合は本人の顔写真（縦4cm×横3cm）／個人番号のわかるもの／届出者の身分証明			可	否
	11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で特別障害者手当・経過的福祉手当を受けているとき	印鑑／受給者本人の預金通帳／本人と同居家族の個人番号のわかるもの／届出者の身分証明			可	否
	12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で重度心身障害者医療費助成を受けているとき	現在お持ちの各種障害者手帳／本人、配偶者、扶養義務者の個人番号のわかるもの／健康保険証／受給者本人の預金通帳／印鑑			可	否
	13	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で心身障害者扶養共済制度を受けているとき	加入者の住民票／加入証書／印鑑			可	否
	14	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村でその他各種障がい福祉サービスを受けているとき	右記へお問い合わせください。 ※18歳未満の場合はこども家庭課へお問い合わせください。			こども家庭課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-23-4545	
15	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各種健康診査を受けたいとき（各種がん検診等）	右記へお問い合わせください。	健康増進課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1245		否		
子育て	16	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当を前市町村で受けているとき または転入を機に児童手当の請求者が変わる時	窓口でお手続きされる方の本人確認ができるもの（運転免許証等）／請求者及び配偶者の個人番号のわかるもの／請求者名義の口座がわかるもの／印鑑／健康保険証（市国保以外・請求者本人のもの）／その他 ※児童手当は転出予定日と同一月内または転出予定日の翌日から15日以内の手続きがないと、受給できない月分が発生する可能性がありますので、 <b>上記の持参が不足でも期限内にお手続きください</b> （不足分は後での提出可）。	こども家庭課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1243	郵送での手続きも可	可	否
	17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給資格証の交付を受けるとき（0歳～18歳の子どもがいて、市国保以外の保険証に加入）	窓口に来られた方の本人確認ができるもの（運転免許証等）／健康保険証（子どものもの）／被保険者の個人番号のわかるもの／被保険者（保護者）名義の口座がわかるもの／印鑑		国民健康保険に加入した場合は登録不要	可	否
	18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で児童扶養手当を受けているとき（はじめて受ける場合はお問い合わせ下さい）	転入者全員の個人番号のわかるもの／本人確認のできるもの（運転免許証等）／手当証書／受給者本人の預金通帳／印鑑		可	否	
	19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費受給資格者証の交付を受けるとき	申請者の本人確認ができるもの（運転免許証等）／健康保険証（申請者とその子どものもの）／申請者と扶養義務者の個人番号のわかるもの／申請者本人の預金通帳／印鑑		可	否	
	20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て応援パスポートの交付を受けるとき（他県からの転入）	特になし		可	否	
	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で特別児童扶養手当を受けているとき	受給者の個人番号のわかるもの／本人確認書類（運転免許証等）／手当証書／印鑑／受給者本人の預金通帳の写し／受給者世帯全員の住民票（通帳及び住民票は県外からの転入の場合のみ）		可	否	
	22	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で障害児福祉手当を受けているとき	受給者と扶養義務者の個人番号のわかるもの／お手続きされる方の本人確認書類（運転免許証等）／印鑑／受給者本人の預金通帳		可	否	

分野	No.	チェック欄		手続き内容	手続きに必要なもの	手続き窓口	備考	支所・市民センターでの可否	
		未	済					支所	市民センター
妊産婦・子育て	23	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	妊産婦の健康診査受診票（新生児聴覚検査）の交付を受けたいとき	母子健康手帳 前市町村の妊婦の健康診査受診票	健康増進課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1245		否	
	24	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児の健康診査受診票、予防接種券等の交付を受けたいとき	母子健康手帳			否	
介護	25	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で介護保険の要介護認定を受けているとき	前住所地からの受給資格証明書	高齢福祉課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1247		可	否
税	26	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市・県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の口座振替の申し込みをするとき	預金通帳、口座届出印、納税通知書（右記へお問い合わせください）	市内の金融機関等、郵便局  納税課 本庁舎（南側）2階 Tel.0242-39-1233  国保年金課 本庁舎（南側）1階 Tel.0242-39-1248		否	
	27	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	125cc以下の原動機付自転車又は小型特殊自動車を持っているとき	前住所地からの廃車届／印鑑／届出人の身分証明書（運転免許証など）	税務課 本庁舎（南側）2階 Tel.0242-39-1222		可	否
	28	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	軽自動車（四輪・三輪）又は軽トレーラーを持っているとき	それぞれの車種に応じて、右記にお問い合わせください。	軽自動車検査協会 福島事務所 （福島市吉倉） Tel.050-3816-1837	下記代行機関でも可（代行手数料要） 会津若松自家用自動車組合（館馬町） Tel.0242-27-0210	否	
	29	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	125cc超～250cc以下の軽二輪バイクを持っているとき		東北運輸局ヘルプデスク 福島運輸支局 （福島市吉倉） Tel.050-5540-2015		否	
	30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	普通自動車又は250ccを超える二輪小型バイクを持っているとき				否	
その他	31	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水道の使用を開始するとき	転居する4～5日前までに右記へお問い合わせください。	上下水道料金センター 上下水道局庁舎 Tel.0242-22-6172	電話等による手続き可	否	
	32	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ごみや資源物を出す場所が分からないとき	お住まいの地区の町内会区長へ直接お問い合わせください。区長の連絡先が不明な場合は右記へお問い合わせください。	廃棄物対策課 廃棄物対策課庁舎 Tel.0242-27-3961		否	
	33	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	くみ取り式便所のし尿くみ取りを開始・利用するとき	お住まいの地域により方法が異なります。右記へお問い合わせください。		転入手続きとは別に申込みが必要です。	否	
	34	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前市町村で飼い犬の登録をしているとき	右記へお問い合わせください。	健康増進課 栄町第二庁舎1階 Tel.0242-39-1245	手続きには前市町村で交付された鑑札が必要です。	可	否
	35	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	扇町土地区画整理事業区域内に土地をお持ちの方	住民票と連動していないので、住所等変更届出書の提出が必要です。右記へお問い合わせください。	開発管理課 栄町第一庁舎3階 Tel.0242-39-1263	登記のある土地については、法務局への手続きも必要です。	否	
	36	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地下水をご使用の方	地下水を使用し、下水道などに接続している場合、使用人数の変更が必要なため、右記までお問い合わせください。	上下水道料金センター 上下水道局庁舎 Tel.0242-22-6172		否	

★3月下旬から4月初旬および月曜日、金曜日は窓口が大変混みあいます。混雑の状況によっては、諸手続きに相当な時間がかかる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。